

## VI-5 桂浜（龍頭岬、龍王岬）の海岸整備について

高知県港湾空港局港湾課 土居聖紀

高知港海岸「桂浜」は多くの観光客が訪れる高知屈指の景勝地である。土佐湾の中央部、浦戸湾の港口部西側に位置し、高知新港の入り口に当たる。背後に緑の丘陵を控え、東は龍頭岬、西は龍王岬の2つの岬に左右を挟まれ、前に雄大な太平洋の水平線を抱いた柔らかな弧を描く櫛形状の砂浜と相まって美しい景観となっている。この景観は人々に愛され、「月の名所は桂浜」とよさこい節にも詠われている。

### 〔整備の必要性〕

龍頭岬にはかつて夫婦岩と呼ばれていた大きな岩があり、これをシンボルとした風景になっていたが、長年の波浪と風浪による浸食と砂浜の変化によって、今では全くその姿は失われてしまった。後年桂浜の浸食を防止するために造られたコンクリートむき出しの突堤と消波ブロックにより風景は全く様変わりしてしまった。さらにこれら施設も老朽化が著しく、破損が見られるなど保安面に支障が生じているとともに周囲の自然景観と調和していない状況にあった。

龍王岬は景勝地桂浜の要ともいえるが、波浪等により近年基盤に無数の亀裂が広がるとともに浸食や風化によって欠落が著しく、飛沫により岬先端にあった名松も枯れる等、保安面と景観に支障が生じており、昭和62年に海に面した側をコンクリート擁壁で補強（高知市施工）した。しかしながらコンクリートむき出しの擁壁は要塞のような威圧感を与え、景観の破壊との指摘もあり、未補修部分の崩落防止と修景を目的とした対策が望まれていた。

### 〔整備方針〕

龍頭岬、龍王岬ともに景勝地「桂浜」という一体の空間を構成する上から、海岸保全事業実施に当たっては、本来の趣旨である海岸の保全を図るとともに、より自然に近い景観を創りだすことが桂浜全体の価値観をさらに向上することになると考えた。

施設整備は昭和63年の桂浜景観保全検討委員会、平成2年の桂浜公園海岸環境保全調査対策委員会、平成6年の桂浜海岸環境保全対策調査委員会、平成8年の桂浜龍頭岬景観検討委員会での検討を踏まえ、平成4年から海岸保全施設整備事業（局部改良）により行われた。なお、龍王岬は「自然環境保全型海岸整備モデル事業」の、龍頭岬は「エコ・コースト事業」の指定を受け整備が進められた。

### 〔整備の内容〕

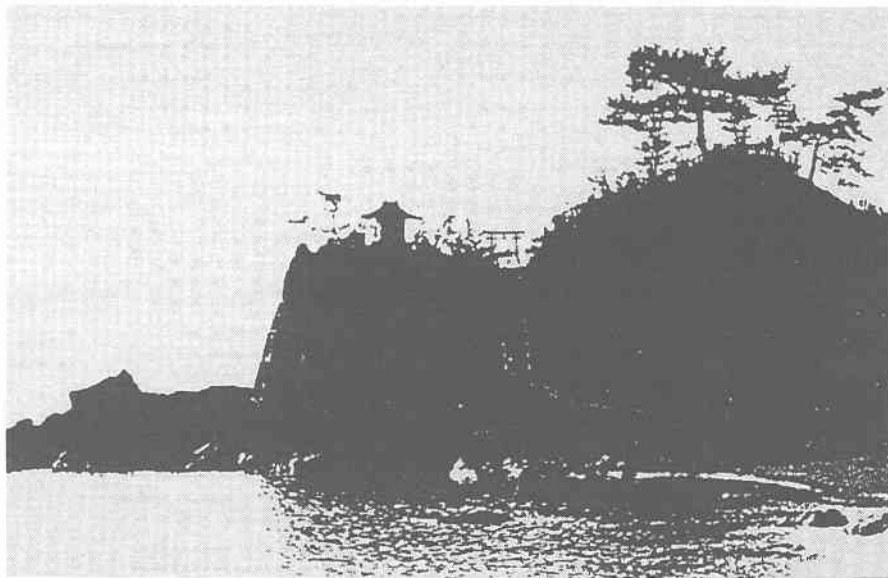
「自然災害からの防護」を第一義に、「機能性」「経済性」「施工性」という条件を満たし、かつ景観に配慮した工法による整備を行った。

龍王岬は平成4年度から7年度までの4ヶ年、総事業費355百万円で整備を行った。現地岩肌から型取りしたGRC（耐アルカリガラス繊維補強セメント）製造景岩パネルを型枠兼用の被覆材として用いた護岸被覆工法で、 $L=40\text{m}$ 、 $A=630\text{m}^2$ を実施した。なお、観光地での施工という観点から、工事のイメージアップに努め、防災面、景観面を十分考慮して夏秋の台風や観光シーズンを避けた冬場（12月～3月）に工事を行った。

龍頭岬は平成8年度から10年度までの3ヶ年、総事業費789百万円で整備を行った。突堤（ $L=100\text{m}$ ）は、自然石（0.5～2t）の石張式傾斜堤とし、堤体先端部には明治後期の岩礁を再現したGRC製人工岩礁を設置した。その際突堤本来の機能を維持するとともに、龍馬像の建つ台地からの観光客の流れを意識して親水性、安全性に配慮している。堤頭部には既設消波ブロックに変わり波浪軽減のための潜堤（ $W=100\text{m}$ 、 $L=60\text{m}$ ）を在物消波ブロックを一部流用して整備した。また潜堤の四隅には、消波ブロックの脚の1本にGRC製造景岩加工したものを設置し、景観を損なうことなく船舶航行の安全を図れるよう配慮した。

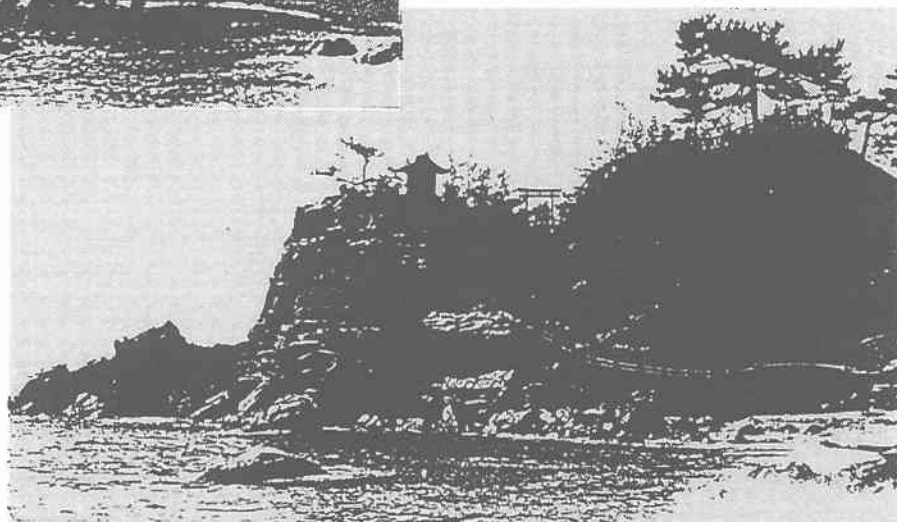
### 〔整備効果〕

龍王岬の崩落を防ぎ、龍頭岬の突堤改修により砂浜の安定を図るとともに自然に近い景観の確保に努めた海岸保全施設整備事業により、桂浜は景勝地として多くの観光客をお迎えする基盤が復活した。今後、ソフト面の充実と合わせて高知県の観光振興に大きく寄与することが期待される。

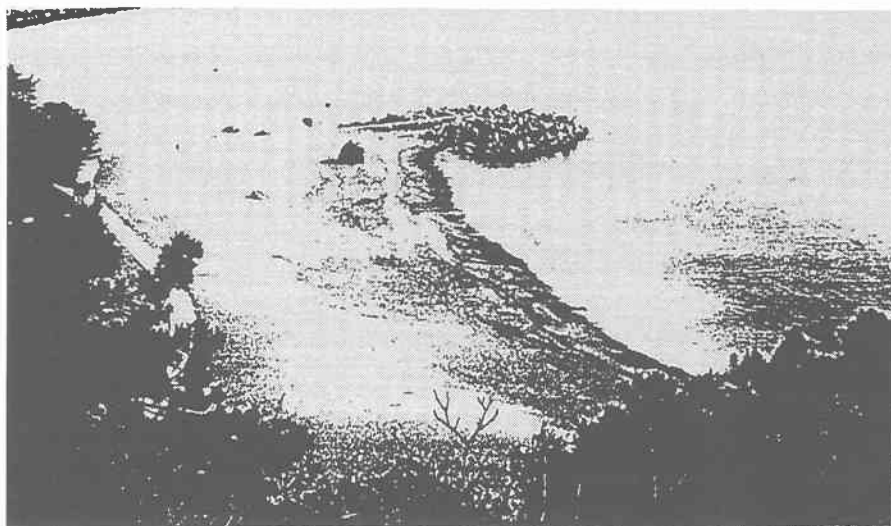


(施工前)

龍王岬

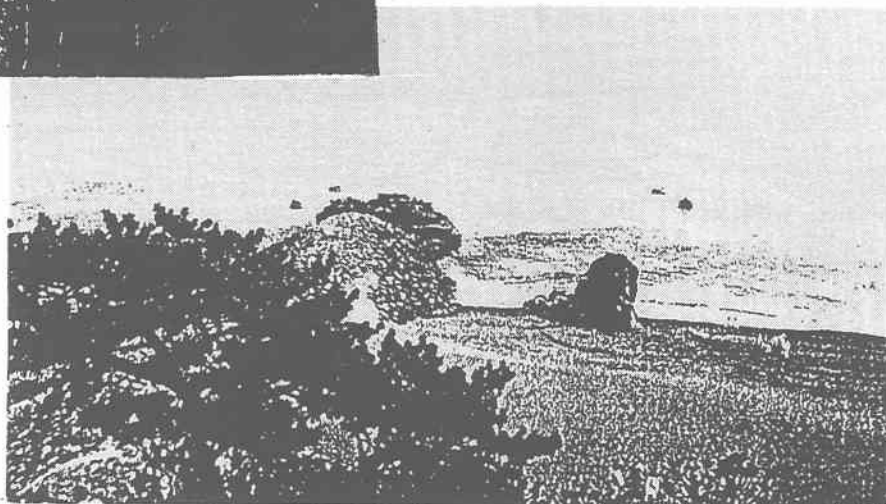


(施工後)



(施工前)

龍頭岬



(施工後)